

令和 8 年度
航空宇宙産業への参入支援事業

衛星データ
利活用事業も
対象！

宇宙製品等 開発経費 助成

機器開発助成

最大 1 億円

助成率 2/3 以内

ソリューション
開発助成

最大
2,000 万円

助成率 2/3 以内

- ✦ 宇宙産業をテーマとする製品・技術の開発・改良を支援
- ✦ 異業種からの新規参入でも申請可能

申請書提出期間

令和 8 年 6 月 25 日 (木) ～ 8 月 14 日 (金) 17 時 00 分

助成対象テーマ

機器開発助成

ロケット、人工衛星、探査機、地上施設
及びこれらに関連した機器類・
ソフトウェアの開発・改良

- (例) ✦ 地上通信機器の開発・改良および
地上局の改良技術
- ✦ 小型月面探査機の開発
 - ✦ 衛星用スラスタの開発
 - ✦ 衛星の管制に係るソフトウェアの開発

最大 1 億円

※下限額 1,500 万円
助成率 2/3 以内

ソリューション開発助成

「人工衛星による通信・観測・測位」等の
データ利活用サービスの開発・改良

- (例) ✦ 衛星データを活用した農業、
環境モニタリング
- ✦ 衛星データを活用した災害予測サービス
 - ✦ 衛星データの解析サービス

最大 2,000 万円

※下限額なし
助成率 2/3 以内

公社 宇宙 助成

検索

詳細はホームページより募集要項をご確認ください

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/uchu-josei/index.html>



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社



助成事業の概要

本助成事業は、宇宙産業に関連した機器類の開発を行う「機器開発助成」と、宇宙産業に関連したデータ利活用サービスの開発を行う「ソリューション開発助成」により構成されており、「宇宙産業」をテーマとする製品や技術の開発・改良に係る経費の一部を助成します。

助成対象者

- 都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等
- 都内での創業を具体的に計画している個人（創業予定者）

助成対象経費

開発・改良に要する以下の経費

原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費

産業財産権出願・導入費、直接人件費、展示会等出展費、広告費

助成対象期間

機器開発助成……………令和8年12月1日から令和11年11月30日まで（3年以内）

ソリューション開発助成…令和8年12月1日から令和10年8月31日まで（1年9か月以内）

申請から助成対象者決定までの流れ

1 G ビズ ID プライムアカウントの取得

国が提供する電子申請システム「J グランツ」を利用するために必要なアカウントです。
お時間に余裕をもって準備してください。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

2

申請書提出期間【6月25日（木）～8月14日（金） 17:00】

J グランツを利用した電子申請にてのみ受付します。
<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

3

一次審査（書類）

4

二次審査（面接）：10月中旬

一次審査を通過した申請者のみ実施します

5

総合審査会

6

交付決定：令和8年12月1日

※上記は予定です。状況により変更となる場合があります。

事業開始：令和8年12月1日

1,2 か月に1 回程度、連携コーディネータによるハンズオン支援を行います



東京都
中小企業振興公社

企画管理部 助成課 宇宙助成事業担当

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階

TEL：03-3251-7894 E-mail：uchu-josei@tokyo-kosha.or.jp

